

労働者派遣事業に係わる情報提供

PwC アウトソーシングサービス合同会社

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、当事業所における労働者派遣事業に係る情報をお知らせいたします。

■派遣料金の明示等

- 1 派遣労働者数 12 人 (2024 年 6 月 30 日現在)
- 2 派遣先事業所数 8 (2024 年 6 月 30 日現在)
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額 (1日(8 時間あたり)の額) 186,089 円(2024 年度)
- 4 派遣労働者の賃金の額の平均額 (1日(8 時間あたり)の額) 65,335 円(2024 年度)
- 5 マージン率 64.9% $([(3)-(4)] \div ③)$ 小数点第 1 位未満四捨五入)

■派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象となる派遣労働者	訓練の方法	訓練費用負担
		賃金支給の別	
税務・会計の最新動向に関する教育	全ての派遣労働者	OFF-JT	無
		有給	
法律の最新動向に関する教育	全ての派遣労働者	OFF-JT	無
		有給	

■キャリアコンサルティング相談窓口

PwC アウトソーシングサービス合同会社 派遣元責任者 嶋田 俊介 TEL：03-6257-0630

■派遣労働者の待遇に係わる労使協定を締結しているか否かの別

- ・労使協定の締結の有無 : 有
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 当事業所が雇用している全ての派遣労働者
- ・有効期間 : 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

■福利厚生に関する事項

- ・年次有給休暇制度/育児・介護休業制度
- ・労働保険および社会保険に加入
- ・定期健康診断